

日退教第5次沖縄交流団に参加して

本村 富美子

9月28日～30日、沖縄の米軍基地を巡り、辺野古や、オスプレイが建設される高江の闘いを学び座り込みの場に少しだけ参加してきました。

バスに乗って国道を走ると、市街地や郊外の別なく、どこまでも基地が続き、その広さと集中を体で感じます。日本国土のわずか0.6%しかない沖縄県に、在日米軍基地が74%もあるのです。『銃剣とブルトーザー』で住民を追い出してつくられた米軍基地が70年近くも居座り続けているのです。生まれた村を嘉手納基地に奪われた有銘さんは「私は基地難民です。」と言われました。この基地とともに暮らさざるを得ない沖縄の人たちは、戦闘機の墜落事故による死亡や爆音、実弾訓練による生命の危機にさらされています。また、米兵による性暴力や殺人などもおこっています。

金武町にはキャンプハンセンという沖縄最大の海兵隊基地があります。私たちは金武町役場の担当者から話を聞くことができました。～ここでは国道から数百メートルしか離れていないところで実弾訓練が行われています。米軍関係の事件事故はこれまで数百件にのぼります。演習による山火事、照明弾の落下、戦車による撲死、殺人、住居侵入、少女への性暴力～という被害のかずかずは酷すぎるものでした。

辺野古は美しい海でした。この海を満潮時より10メートルの高さまで埋め立てて新しい基地と軍港を造ろうとしています。この地で暮らす人々、魚やサンゴや貴重な生き物の生活を奪い、地球環境を破壊して、戦争のための基地になろうとしています。辺野古にあるキャンプシュワブのテントの中にいたおばあと握手した時は涙が出来ました。小さな体に「ここを守る」という大きな意思を感じたからです。一方、海を守ろうとする人たちに対する海上保安庁の職員の制圧は酷いもので、写真にはまるで『犯罪者』を取り押さえるような暴力が映し出されていました。

高江はオスプレイのヘリパットがつくられようとしている所です。ここは沖縄北部の本当に豊かな「やんばる・山原」という森の中です。貴重な動植物がたくさん生きていています。そんな森に米軍のジャングル戦闘訓練場があり、日々ゲリラ戦の訓練をしています。オーストラリア軍やイスラエル軍も視察に来て一緒に訓練をしているそうです。国立公園や世界自然遺産候補になるような豊かな森の中で米軍が戦闘訓練を行い、オスプレイのために森を切りひらき離着陸帯を造ろうとしているのです。しかも、高江の集落を囲むように。近いところは400mの距離です。米軍の便宜を図るために沖縄の人々と世界に誇る自然を差し出すのでしょうか？・・私たちが高江の座り込みテントの中にいたとき、小さな赤い頭の鳥が入ってきました。珍しい鳥だそうです。ほほえましく穏やかな光景でした。

この3日間で感じたことが二つありました。まず、本土に暮らす私たちの『平和で安全な』日常は沖縄の人々の犠牲によってなりたっているということです。もう一つは厳しい日常、現実の中で生活し闘っている沖縄の人たちが、決してあきらめず、明るく穏やかだったということです。高江のテント村で代表者の人が「私たちは言葉の暴力を含めて非暴力です。」と言われた時、本当に共感しました。

この旅でたくさんの人に会いました。学習会の講師や、同行して丁寧な説明をしてくれた人たち、辺野古や高江の人たち、そして、全国の日退教の皆さん、ありがとうございます。沖縄交流団に参加して多くのことを学びました。私は性暴力と闘って生きることを大切にしてきましたが、基地や戦争がある限り性暴力もなくならないと実感しました。辺野古や高江に基地をつくらせてはいけない！そのために力を尽くそうと強く思いました。



福島県の子供たちの甲状腺癌

後藤 康彦

東京電力福島第一原発事故から4年が過ぎ、福島県の子供たちの甲状腺癌が増えている。福島県立医科大学の山下俊一教授らは、甲状腺癌の増加と福島原発事故との関連を否定している。しかし、様々なデータやチェルノブイリ原発事故の教訓から、福島原発事故のヨウ素131など放射性物質により今後さらに甲状腺癌などが増え続けるのではないかと危惧されている。

1. 福島第一原発事故後の福島県の子どもの甲状腺癌の検査結果

2011年10月9日、福島県立医科大学（福島医大）は、2011年3月11日時点で18歳以下の福島県内の子どもたち368,000人の甲状腺を検査する2段階の調査を開始した。第1段階の「先行検査」は高レベル汚染地域の住民から実施し、後にすべての市町村で実施した。当初、事故から3年後に検査を開始する予定であったが、親の不安に応えて検査を前倒しした。

2014年4月、福島医大は380,000人の未成年者を対象に第2段階の「本格調査」を始め、2011年3月11日の時点で胎児であった子どもも対象に含めた。該当する子どもは20歳になるまで2年に1度、その後は5年ごとに生涯、検査を受けることになっていた。検査は高性能の超音波機器を使って行われた。これは、福島県民約200万人全員の被曝線量レベルを見積もり、健康状態を評価する幅広い健康管理調査の一環である。80,000人の子どもの検査を終了した2012年9月12日、初めて甲状腺癌の症例が報告された。その後、甲状腺癌の数は着実に増えている。

一次検査 超音波画像診断装置により超音波検査 Aは経過観察。B, Cは二次検査を実施。

A1：結節やのう胞を認めなかった場合。

A2：5.0mm以下の結節や20.0mm以下ののう胞を認めた場合。

B：5.1mm以上の結節や20.1mm以上ののう胞を認めた場合。

C：甲状腺の状態から判断して、直ちに二次検査を要する場合。

二次検査 一次検査でBないしC判定の場合に実施。詳細な超音波検診、血液検査および尿検査を実施し、必要に応じて穿刺吸引細胞診を実施する。

表1. 1巡目(先行検査)検査結果(平成26年12月31日現在)

年度	18歳以下の 人口	一次検査 受診者	一次検査 陽性	二次検診 受診者	癌症例数 (手術例数)
平成23年度	47,768	41,810 (87.5%)	221 (0.53%)	199 (90.0%)	15 (15)
平成24年度	161,135	139,339 (86.5%)	988 (0.71%)	919 (93.0%)	56 (50)
平成25年度	158,784	117,428 (74.0%)	1,042 (0.89%)	949 (91.1%)	39 (22)
合計	367,687	298,577 (81.2%)	2,251 (0.75%)	2,067 (91.8%)	110 (87)

安倍政権の女性活躍？ 3法案を読む！

本村 富美子

2014年11月12日衆議院の突然解散が迫る中で、上記の学習会が日退教男女共生委員会主催で行われました。安倍首相が今国会の目玉としていた女性活躍3法案について都高教退職会が問題提起して実現した学習会なので、日退教の他都高教退職者会、退女教からも参加がありました。講師は社民党政策審議会、憲法を愛する女性ネットの小林わかなさんでした。

(1)職業生活における活躍推進法

これは総理の命令で3ヶ月弱で急ごしらえした目玉法案です。「女性の活躍」を成長戦略という経済政策として扱っています。ですから、「労働における男女平等」はめざしていません。出産・子育て・介護・地域活動など従来の性別役割を維持した上で職業生活の活躍を推進するものです。そのため多様な勤務形態（派遣・短時間勤務・・・）の整備や退職者の再雇用を促進します。具体的には国・地方自治体・大企業にも女性労働者の現状把握（管理職の比率、勤

まず高市早苗をはじめとして安倍内閣の女性閣僚はほとんど改憲、軍備増強、国民の人権抑制、家父長制家族観の立場です。従って、夫婦別姓反対、婚外子差別温存、性教育・ジェンダー叩きなど男女共同参画社会基本法とは相容れない人達だと話され、法案の問題点に入りました。

続年数の男女差など）をさせ、分析し行動計画を策定、公表することを義務づけています。

しかし、具体的な目標は企業が自由に決められるので、「多様な雇用形態の女性を増やし、勤続年数を延ばす」「女性管理職を今より増やす」でもOKです。これでは、1990年ナイロビ世界女性会議をふまえて政府がすでに決定している「2020年までに指導的立場の女性を30%にする」（202030という）すら危うくなります。

(2)活躍できる社会環境整備推進法

これは自民党松野博一衆議院議員らが提出したもので、経済財政諮問会議などで提案された内容が羅列されています。条文で「家族や地域社会の絆」「子の養育・家族の介護」が女性の役割として強調され、そのために「柔軟な働き

方」＝「雇用形態の多様化」が述べられています。また「少子化対策基本法」「子育て支援法」に配慮とありますが、「男女共同参画基本法」「雇用機会均等法」には言及がなく、「男女共同参画」をないがしろにする危険性があります。

(3)女性の健康の包括的支援法

これは高市早苗の更年期体験からはじまり、女性婦人科医師や製薬会社などが協力してきた法案です。提出者は武見敬三議員（医師会）で参議院厚生労働委員会で継続審議中です。この法案の問題点は性と生殖に関する権利が欠落

していることです。女性は自らの身体と性の主体であり、人口政策や医療の対象として利用されることはなりません。少子化対策や医療・介護費用削減のための健康支援になるのではないかと懸念されます。

くりだせると締めくくられました。

講演を聴いて「キラキラ女子」「女性が輝く社会」と言われたびに感じる気持ち悪さが正しかったと思いました。安倍政権の女性活躍法案には女性の人権や差別を撤廃しようという視点はありません。産み、育て、働いて、介護もして輝き続けよ！ そのために健康であれ！ ・・・と要求されているのだと思ってしまうのでした。

最後に安倍政権は、男女の賃金格差や女性の58%が非正規労働者であること、また有期労働者74%が年収200万以下であるという現状を改善するどころか、女性への影響が大きい労働者派遣法を改悪しようとしています。

すべての女性が輝くためには格差是正、女性政策全般の底上げが必要であり実質的な男女平等こそ求められています。それこそが性別を問わず、ワーカライフバランスや生活できる収入ある仕事の確立につながり、真の共生社会をつ

「東京歴史散歩～野川をたどる～」を終えて

川口 政利

11月1日（土）、「東京歴史散歩 野川」は雨が危ぶまれるなか、参加者9名で行われた。雨のため、野川の良さを十二分に味わって頂けたとは思えないが、感想の多くは、「東京にこんな清流があるとは知らなかった。又訪れたい」とあり、担当幹事としてはホットとした思いで今年の開催を終えた。

出発地点の武蔵小金井駅付近は、9時半の出発時刻には薄日が差し、あるいはと思える天候だったが、多くの予報は午後には雨で、心急く出発となった。まず向かったのは「滄浪泉園（そうろうせんえん）」。歩くこと20



分弱で到着。野川散策に先立ち、まずもってここを訪れるのは大きな意味があると再認識した。

この庭園、武蔵野崖線の「はけ」とその湧水を持つ別荘として利用されてきたそうな。階段を下ると、鬱蒼と茂る樹木の間から濃緑色の池が見え始めた。池の周りでは、崖下の瓦礫層からの豊富な地下水がこんこんと湧き出し、湧水を目の当たりに見ることが出来、この池の源と知る。鯉も泳ぐ、その池から流れ出す大量の清流。ここは野川源流の“一つ”なのだ。この“一つ”が大きな意味を持つ。野川には、国分寺崖線と呼ばれ、立川市から世田谷区の野毛

まで続く崖下からの湧水が、間断なく流れ込み、清き流れを生み出していた。

正門前で記念撮影後、いよいよ野川へと下った

野川は大城橋から、歩き始めた。この辺りまだ川幅は狭く、対岸まで手が届きそうな距離しかない。

やや下ると、突然川が消え、前原小学校が川の行く手を遮っていた。不思議なことに、野川はこの間は暗渠となっていて、前原小学校のホーム・ページを眺めると「前原小は野川の上に建っています」とあった。その脇の、現在は水無き、細い、昔の野川を進むと、再び野川本流に出会った。この辺りからは川幅が広くなり始め、清き流れを見ながらの散策となつた。

しかし、午前11時には雨が降り出してきた。予報より1時間早い雨だ。次第に雨は本降りとなり、雨中散策の「都立武蔵野公園」となってしまった。主催者としては残念なことこの上もない。なにせ236,926平方キロの広さを持ち、武蔵野の面影を色濃く持つ公園で、紅葉の名所としても名高い。

雨にけぶる風景を眺め、「国木田独歩の世界だ」と呟く方もいた。ちょうど「武蔵野はらっぱ祭り」が雨の中行われていて、舞台から流れる音楽を聴きながらの散策。

西武多摩川線を潜ると、そこからは「都立野川公園」。かつてはここを多摩川が流れている。その流れが武蔵野の台地を削って出来た河岸段丘。その台地上にある、この公園も399,763平方キロの広さを有する広大な苑園。野川はその園の端を流れ行く。雑木林の一角に、薄いピンク色の花は十月桜。雨もまた奇なり。

ホタルの里や水車経営農家の見学は割愛し、野川自然観察センターの前からは公園内を突っ切って懇親会場へと急いだ。

懇親会は人見街道沿いの蕎麦処「御狩野」で。この日は雨にも関わらず車で来店の客も多いほど人気店。待つこと20分で席に着けた。9名が漸く入れる狭い席が幸いし、話は通り易く会話が弾んだ。

最後に龍源寺に詣で、近藤勇の墓を見学して、野川散策を終了。参加の皆様お疲れ様でした。

(記:川口)



～義務制から2人、高校からは6人が参加しての都退職者会囲碁大会～

川口 政利

都の義務制と高校の退職者会が共催で開催している恒例の囲碁大会が、9月17日（水）に教職員互助会『ナーベルお茶の水』で開かれました。参加選手は8人、それに世話役役員3名が集いました。今年は諸般の事情から例年より1週間ほど早い開催。このことが原因か、少ない参加者での大会となりましたが、午前10時から囲碁ゲームを楽しみました。

大会は、最強の無差別Aグループへの参加者は無く、2～5段のBグループが5名、初段以下のCグループが4名（役員1名も参加）に別れての熱戦となりました。

(1) 2～5段のBグループ

5名の選手が出場しました。当初、5名のリーグ戦では試合終了まで時間がかかると判断して、世話役の方からトーナメント戦を提案したところ、それでOKとのことで、トーナメント戦が開始されました。しかし、それでは対戦が直ぐに終わってしまう方もいて、リーグ戦に変更しませんかとの声が出て、全く異例のことですが、トーナメント戦の対戦結果をリーグ戦に移行してのリーグ戦に変更。

そのリーグ戦の結果は以下の通りでした。

	谷	松本	須田	安倍	原田
谷 四段		×	○	×	×
松本五段	○		○	×	×
須田三段	×	×		×	×
安倍四段	○	○	○		○
原田三段	○	○	○	×	

後で考えれば、安部・松本戦が運命を分けた一戦。石を並べて1目差で安部四段の勝ち。その勢いで安部四段は全勝でリーグ優勝。関東大会への出場権を獲得しました。

(2) 初段以下のCグループ。

このグループの参加予定者は当初3名。この人数では少し寂しいし、偶数人数の方が好都合と判断して、急遽世話役の遠藤三級が飛び入り参加し、4名でのリーグ線となりました。その結果が以下の表です。

	佐藤	坂本	小沢	遠藤
佐藤一級		○	○	○
坂本三級	×		○	○
小沢六級	×	×		×
遠藤三級	×	×	○	

元執行委員の佐藤さんが全勝優勝し、関東大会へ出場を決めました。



杉浦再任用更新拒否高裁判決報告

東京高裁、都の控訴を棄却し都側に70万の支払いを命令

上告断念で勝訴が確定しました 2015.1.24 杉浦孝雄(井草 非常勤教員)

都側の破廉恥な主張を高裁が断罪

	制度	契機	任用開始	備考
①	再雇用制度	定年制導入	1985年	
②	再任用制度	年金定額部分の支給年齢引き上げ	2002年	
③	非常勤教員制度	"	"	他局は再雇用廃止 再任用職員と併立
④	新再任用制度	全面的な年金支給年齢の引き上げ	2014年	無年金期間は希望者「全員」任用

上記の表は高齢者雇用制度の変遷です(私は②③が適用)。いずれも定年後の雇用を確保し、年金と連携して高齢者の生活を支えるべく、都労連(都高教)と都の交渉によって成立してきたものでした。地裁段階で私はあらゆる証拠を駆使してこの制度の趣旨を立証し、都側も渋々認めてきたのです。

ところが都は高裁の「控訴理由書」で反論できなかつたにもかかわらず、窮鼠猫を噛むということでしょうか、「最終準備書面」で突如「……年金との接続に配慮した高齢者の雇用確保を図ったところであるが、これは平成26年度(2014)任用に至つてのことである。」という破廉恥な主張を持ち出しました。②の経緯・趣旨を完全に抹殺し、④とすり替えようとしたのです。



しかし、都のこの攪乱戦術は完全に裏目に出ました。司法は都側のアンフェアな姿勢に苛立ち怒り、以下のように地裁を上回る判示を行い、都を断罪したのです。法廷に正義はありました。

○再任用制度は基本的には65歳まで継続雇用するための制度である

地裁判決でも原告が提出した書証の文言を多数引用し、再任用制度の制度目的を確認しているが、高裁では一歩踏み込んで表記の文言が引用された。さらに都が切り捨ての口実としてきた「一年任用」についてもわざわざ言及し、「高齢者職員の勤労意欲・能力」の変化をはかるものと判示した。

都側の「平成26年度から」論に対しても、「平成13年度の再任用制度導入に際しても……」「被控訴人指摘の制度改正の前の再任用制度においても同様」と、怒りを込めて退けている。

○再任用への期待権はある

地裁は、再任用への期待権について ①制度目的 ②合格実績 ③簡素な手続き など五項目にわたって「期待権」の要件を整理したが、高裁判決もこれを踏襲した。都が上告を断念したことによって、少なくとも都においては、この判決が最高裁平成6年度判決にとって代わって基準となる。

熊本から東京へ、そして全国へ。高齢者の生活と人権を守る正のスパイラルの発展を

難しいと言われてきた選考における裁量権の範囲の逸脱、濫用をめぐる裁判で、熊本の闘いが風穴を開けてくれました。私の裁判勝訴はこれに続くものであり、さらに再任用の期待権が明確に認定され、慰謝料も認められました。この正のスパイラルを、公務部門でも民間でも全国津々浦々に広げ、「期限付き任用」など他の一年任期の職員に広げていくことが私の夢です。また、最高裁で「減給や停職は過剰」という判断が示されているにもかかわらず、君が代不起立を理由とした嘱託員や非常勤教員の任用拒否=解雇という「著しく社会的相当性を欠く」対応がまかり通っている現実にも、正のスパイラルが届かなければなりません。

紙幅が尽きます。退職者会の支援決定をいただき、旧五支部の方をはじめ、都高教運動をともに進めた皆さんの温かいご支援が、心に刻まれて離れません。有難うございました。

東京「君が代」裁判3次訴訟地裁判決出る！ 過去最大の26人31件の処分取消～漫然と最高裁判決の枠組み を踏襲した安易な判決～

花輪紅一郎(3次訴訟原告)

[最高裁判決の壁に挑む]

3次訴訟は、07・08・09年の被処分者50人を原告として2010年3月2日に提訴し、2015年1月16日に5年越しで地裁判決が出た。

この5年間に、2011年（憲法19条判断）、2012年（裁量権判断）、2013年（12年判決を踏襲）と先行訴訟の最高裁判決

[3次訴訟が目指したもの]

3次訴訟では、最高裁が未だ明確な判断を控えている「教育の自由」の主張に力を入れた。『鑑定意見書』をお願いした憲法学者の巻美矢紀千葉大教授は、「はじめに」の中で、「思想・良心の自由」が私的領域の問題に矮小化されがちであったとして、問題の本質は「公教育における公権力の内在的限界を画すること」があり、そのためには「教育公務員の職責に着目して、教師の教育の自由を再構成して、正面から論ずるべきである」とした。

立証過程では、2013年5月～6月に原告4人の証人尋問が行われ、「10・23通達」によって、教員としての「思想・良心・宗教の

[約1年延期されてしまった判決]

こうして、卷証言の高揚感の中に、年明け2月7日に結審を迎える予定であった。ところが、ここから思わぬ展開になる。裁判長の異動に伴い、結審前日に突然の延期連絡、再設定された結審日は約半年後の7月18日、そこでたった1回だけ法廷に姿を現した佐々木宗啓裁判長が指定した判決期日は、さらに半年後の2015年1月16日であった。

この1年に及ぶ空白期間に、裁判体は訴訟記
[控訴審に向けて]

原告団50人は全員が、全ての処分取消と損害賠償を求めて、控訴の手続を済ませた。

一方都教委は、処分取消26名のうち5人だけ控訴し、21人の敗訴は受け入れた。しかし

2次訴訟の例からすると、減給処分を取り消す代わりに現職教員に対しては戒告処分を出し直す「再処分」が行われる恐れがある。都教委はこれまでも、司法判断を謙虚に受けとめることなく、再発防止研修の強化や、教科書採択介入

が出ており、その壁を乗り越えることが3次訴訟の課題であった。

今回の判決は、26人31件という過去最大数の減給・停職処分が取り消されたものの、戒告処分は取り消されず、憲法判断も揺るがず、最高裁の枠組みの内に留まるものでしかなく、壁の厚さが実感された。

「自由」がいかに侵害されているか、教育現場が生徒そっちのけでいかに上意下達の画一的なものになっているか、経験と実態に基づいた迫力ある真摯な証言で法廷は感動に包まれた。

学者証人尋問の実現は、一つの山場だった。3人の原告側学者証人申請に対して、裁判長はすべて不採用の意向を示したが、弁護団が引き下がらず必要性を力説した結果、一旦退席して合議の上で一人だけ憲法学者巻教授の証人申請を認めた。そして、2013年12月6日に実現した卷証人尋問は、期待通り、圧倒的な説得力で法廷全体を納得させずにはおかしいものであった。

録をじっくり検討も出来たはずだ。しかし、出てきた判決は最高裁判決の引き写しに終始した安易で薄っぺらなものでしかなかった。生の証言に触れることがなかった裁判長には、原告や学者による文理解釈を超える切実な思いや教育の条理が伝わりようもなく、判決文に反映される余地がなかったことは、返す返すも残念であった。

の口実に使うなど、曲解・悪用を繰り返してきた。このような攻撃に対して、司法判断の到達点を有効に活用しながら、反撃していくなければならない。

今回の地裁判決でいえば、処分を累積加重する「相当性を基礎付ける具体的な事情」として、「再発防止研修における態度」は理由として「認めるに足りない」と判示されたことの意味は大きい。

私たちの闘いは、処分取消に留まらず、都立高校に自由闊達な教育が蘇るまで止むことは無い。後続訴訟や全国の「君が代裁判」と力を合

わせながら、粘り強く自由と人権が尊重される学校の実現を目指していきたい。

(2月28日記)

「生きているからには、絶望しないで、必ず希望を持って生きていこう」

～2014年度「憲法学習会」沢地久枝さん～

2014年10月、退職者会恒例の秋の「憲法学習会」は、沢地久枝さんを講師にお招きして開催しました。

澤地さんに引き受けただけたのは、退職者会幹事の川口さんの熱烈なラブレターでした。ラブレターの中身は、何度も読み返した愛読書『烙印の女たち』『妻たちの二・二六事件』『密約』などの著者への熱い思い、在職した都立向丘高校（当時、向丘高女）で沢地さんが学んだことがあること、そして何よりも「特定秘密法」強行成立に対して83歳になる沢地さんが「私は囚人第一号になります」と表明させていたことに感動した、と。

「絶望するわけにはいかない」

安倍内閣。「生きてきた中でこんなに悪い内閣はなかった。進んでいる方向はアメリがやる戦争に、どんなに日本から離れたところであれ、理由は何であれ、アメリカ人とともにではなく、アメリカ人に代わって戦争する国にするために他ならない。」

社会状況。「子や孫も戦争を知らないし、教室でも生徒は知らない。新聞「声」欄でも、『泣くな』と書いて征きにし妻よ声あげて泣き崩れにらの花咲く』『寒風に吹きさらされて黄泉も凍らん』といった直接体験の歌もなくなってきた。

「死ぬまで9条守れと言い続けたい」

死線を越えて。「戦後数年間は、飢餓線上さまよった。戦争はいいことは一つもないということを肌身で知っている。銃後を含めて戦争というものを考えるときに、戦争をして何の得があるのか何もない、経験としてそこだけは言える。軍隊は国民を守らない。」

私たちはどうするか。「戦争に翻弄された祖父母の生きてきた歴史を繰り返すのか、繰り返さないと心に決めるのか。決めて、私はこういう人間として生きようということはこの社会で

その思いに応えていただき、講演のため前日深夜まで読書をして準備をされたとのことで、台風接近という悪天候の中、70名余の方に参加していただきホッとしました。

「憲法9条の会」や反原発運動関連の集会で話を聞く機会は何度かありました。初めてです。「84歳、心臓手術3回、ペースメーカー。生きているのが信じられないが、生きている限りは絶望しないで必ず希望を持って生きていこうと思っています。」と力強く話はじめられた沢地さん。衰え知らぬ気概と迫力に圧倒され、また元気をもらった2時間でした。講演一部のご紹介と感想です。

こうした空気の中で、戦争の事実をいうことは、秘密法の逮捕第一号になることを意味しているし、すでに東京都は「君が代」で起立しなかったということで答めている。「周り中が、だめだと思ったら完全閉塞。希望を失って、私たちがもうだめだと言ったら、憲法を変えないで、自衛隊が海外に出ていって戦死するという事態がもう明日に迫っていると思います。」と話されてから半年、杞憂はさらに深まっているが、「絶望」するわけにはいかない。

「死ぬまで9条守れと言い続けたい」

は非国民と言われることかもしれないが、いいじゃないかと思えるかどうかというところまで一人ひとりが自覚をしなければこの状態は変えられないと思う。」「非国民はある意味、名誉の称号と銘記したい。」とも話された。

今、その覚悟が求められているように思います。

(文責 菅 豊)

カンパのお礼

皆様のカンパのおかげで退職者会ニュースの年2回発行を続けることができました。

解釈改憲による集団的自衛権の閣議決定、沖縄辺野古新基地建設強行、原発再稼働策動等安倍政権の暴走が続いています。2015年度予算案、一般会計の総額は過去最高の96兆3420億円にのぼる一方、格差大国である日本にとって最優先課題であるはずの貧困対策は減額されています。生活保護費は受給者が216万人まで増加しているのに対し、歳出額の方は前年から180億円も減額されています。

一方防衛予算は、2%増加して過去最高の4兆9800億円となっています。社会福祉予算を削って、軍事予算に回すとする安倍政権の姿勢が予算の中にも如実に表れています。

介護保険制度では、介護報酬が2.27%引き下げられ、賃金上昇で2.4%引き上げられるべき年金は、マクロ経済スライドがはじめて適用されて0.9%の引き下げで、0.9%にとどまっています。

過労死が増えると反対してきたホワイトカラーエグゼンプションは「高度プロフェッショナル労働制」と名を変えて法案が作成されています。企業の派遣労働者受け入れ期間の制限をなくす労働者派遣法「改正案」は再度提出されようとしています。

統一地方自治体選挙終了後の5月には、自衛隊法をはじめ戦争をするための法案審議が始まります。4月に行われる統一地方自治体選挙では、安倍政権に打撃を与える必要があります。

滋賀県知事選挙、沖縄県知事選挙、福島県知事選挙の例を見るまでもなく、地方では、安倍政権はよれよれです。

いまや、退職者・高齢者の頑張りどきです。

都高教退職者会は、皆さんとともに憲法を守り、平和を守り、退職後の生活を守るために頑張っていきます。

以下の名前は、昨年4月から12月までの間にカンパをお寄せいただいた方々です。複数回カンパをいただいた方も大勢います。敬称を省かせていただきました。名前、間違いがあればごめんなさい。

カンパありがとうございました。

都高教退職者会幹事会一同

秋元 健一	淺尾 節子	阿部 武	池田 伝	石射 保	石垣 康雄	石塚 恵子
市川 孝司	市川 平八	伊藤 茂雄	伊藤 満智子	伊藤 三男	井上 子	井上 隆司
猪平 信雄	江崎 真一	大金 要次郎	大木 薫	大塚 美枝子	大和田 茂	岡田 光好
奥田 亮二	尾登 正典	片山 亨	加藤 宣夫	金子 英之	鎌田 敦子	上条 肇
川口 政利	川辺 寛子	菊地 堃	岸川 章修	木村 正三	久保 稔	小暮 和子
小林 育枝	小林 曜忠	小林 裕	斎藤 義夫	酒井 巍	佐久間 章	佐々木 和子
佐藤 正八	佐藤 美知子	佐藤 光子	篠田 光雄	柴田 京子	柴田 慶子	志村 洋子
下山 伸吾	杉山 三郎	鈴木 秀肖	鈴木 みち子	鈴木 守文	隅田 三朗	高橋 節子
高橋 寛	高橋 保孝	簗 恒夫	高柳 直正	高柳 正幸	竹中 登美	多田 統一
立木 健之	田中 直	田邊 俊三郎	田村 尚子	角田 洋子	豊田 勝弘	直塚 文雄
中川 寿子	長坂 幸夫	中下 鮎平	中野 章	仲野 進	中村 道雄	梨本 茂
仁藤 光子	貫井 茂	拝田 明	萩野 譲	橋本 きよ子	畠中 次郎	幡野 憲正
春山 秀雄	広瀬 俊雄	布川 清治	藤井 利明	藤田 光三	藤田 好宏	藤原 立子
二日市 健一	逸見 千代	前山 賢	牧 益子	松崎 尚	松原 智子	松原 陽介
松村 貴庸	松本 憲明	三井田 達雄	水野 彰	三谷 博俊	三井田 達雄	三村 功
向井 淳雄	武藤 徹	村上 文麿	茂木 弘子	安井 隆弥	山口 節夫	山崎 信
山田 功	山田 雅雄	山本 和夫	横川 純子	吉田 敦彦	吉田 紀夫	綿貫 博